

農地法第5条第1項に基づく許可申請添付書類一覧表

○添付が必要な書類

✓	添付書類	正	副	備考
	土地登記事項証明書（全部事項証明書）	○		
	位置図（縮尺1/10,000～1/50,000程度）及び案内図（申請地の位置や付近の状況がわかるもの）	○	○	
	公図の写し（周辺の地目を記入）	○	○	
	土地利用計画図（排水計画・擁壁等を記入）（建築物がある場合は、平面図・配置図）	○	○	
	資金証明書（預金残高証明書、融資証明書、預貯金通帳の写し等）	○		
	土地改良区の意見書又は同意書	○		羽島用水、桑原輪中もしくは高須輪中土地改良区で別途手続きがあらかじめ必要です。

○場合により添付が必要な書類

✓	添付書類	正	副	備考
	法人の登記事項証明書又は定款もしくは寄付行為の写し	○		申請者が法人の場合
	住民票又は戸籍の附票	○		土地所有者の住所が登記簿と相違する場合（登記簿上の住所と現在の住所が繋がるように）
	住民票	○		譲受人（借人）の住所が市外の場合
	契約書の写し	○		貸駐車場、貸資材置場等の場合
	場所の代替性の検討書類	○		申請地に第3種農地以外の土地が含まれる場合
	開発許可の写し	○		開発許可を要する場合□
	閉鎖謄本の写し等	○		分家住宅等取得年月日の確認が必要な場合
	戸籍謄本の写し等	○		分家住宅等続柄の確認が必要な場合
	同意書	○		・所有権以外の権限による申請の場合は所有者の同意書 ・賃借権等に基づく耕作者がいる場合は農地法第18条許可があったことを証する書面又はその同意書
	親権者であることが確認できる戸籍謄本	○		申請人が未成年の場合
	工事工程表、農地復元の誓約書、契約書又は同意書	○		一時転用の場合

※ 許可申請締切日：毎月20日（但し、土曜日・日曜日・祝日の場合は前日）

※ 申請書は、正副2通必要です。

※ 必要に応じて、上記以外の書類の提出をお願いする場合があります。

※ 申請等ご不明な点や詳細につきましては、
羽島市農業委員会事務局(058) - 392 - 1111までご連絡ください。